



今月の主な話題

- ▶ 町職員等の給与や職員数のあらまし…………… 2 P
- ▶ 令和6年度の決算を公表します 町のお金がこのように使われました！ 5 P
- ▶ 第5弾はまなか地域応援券事業…………… 8 P
- ▶ 沖縄県与那原町子ども会の皆さんと交流しました！ …… 19 P
- ▶ 「3月1日～3月8日は女性の健康週間です」 女性の健康づくり …… 26 P

公表します

町職員等の給与や職員数のあらまし

町職員の給与は、給料や諸手当の額などが条例で定められており、行政の透明性を図るため、広く町民の皆さまに理解しやすい形で公表することとなっております。

今月号では、令和7年度における町職員の給与や職員数の状況をお知らせします。

職員の任免および職員数

表1は令和7年度に採用した職員数と退職者数を示しており、新規採用者数は3人、退職者数は2人となっています。

区分	採用者数	退職者数
事務職	2人	1人
技術職	1人	1人

(注) 退職は、自己都合、定年、早期、懲戒、死亡などの種類があります。

職員数の状況

表2は職員数の推移を示しており、過去6年間の増減数(率)を部門別に比較しています。

年度	部門別				
	一般行政	教育	普通会計計	公営企業等会計計	総合計
令和2年	126	32	158	18	176
令和3年	126	33	159	17	176
令和4年	130	33	163	18	181
令和5年	135	33	168	19	187
令和6年	139	32	171	20	191
令和7年	140	32	172	20	192
過去6年間の増減数(率)	14 (11.1%)	0 (0%)	14 (8.8%)	2 (11.1%)	16 (9.1%)

(注) 部門別職員数は、各年における定員管理調査において報告した人数です。

表3は部門別職員数の状況を示しており、令和6年と令和7年を部門別で比較しています。

部門	区分	職員数		対前年増減数
		令和6年	令和7年	
一般行政部門	議 会	2	2	-
	総 務	35	36	1
	税 務	8	8	-
	農 水	14	14	-
	商 工	5	5	-
	土 木	7	7	-
	民 生	35	35	-
	衛 生	33	33	-
	小 計	139	140	1
	特別行政部門	教 育	32	32
公営企業等	水 道	6	6	-
	下 水 道	2	2	-
	国 保	3	4	1
	介 護 保 険	6	6	-
	そ の 他	3	2	△1
	小 計	20	20	-
合 計		191	192	1

(注) 職員数は一般職に属する人数で臨時非常勤職員は除いています。(職員数には、霧多布高等学校の教員も含まれています)

職員給与の状況

表4は人件費の状況を示しています。人件費には毎月の給与のほか、退職手当、共済費の使用者負担分や特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

区分	人口	歳出総額 A	人件費 B	人件費率 B/A
6年度	5,149人	9,779,975	1,607,448	16.4%

(注)1 「一般会計」は、特別会計と企業会計を除いた会計です。

2 人口は、令和7年3月31日現在の数値です。

表5は毎月の給与と期末・勤勉手当などの諸手当を合わせた職員給与費の状況を示しています。

区分	職員数 A	給与費			1人当たり 給与費 B/A
		給料	諸手当	計 B	
7年度	168人	653,279	361,627	1,014,906	6,041

(注)1 諸手当には退職手当を含みません。

2 給与費は、当初予算額です。

表6は一般行政職員全体の平均給料月額、諸手当を含めた平均給与月額、平均年齢を示しています。

区分	平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢
一般行政職	310,922	333,106	39歳8月

表7は採用時の初任給、表8は級別の標準的な職務と職員数を示しています。

区分		浜中町	国
一般行政職	大学卒	220,000円	220,000円
	高校卒	188,000円	188,000円

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務	主事	主任	主任 主査 係長	主査 係長	係長	課長	
職員数	37人	13人	23人	51人	8人	18人	150人
構成比	24.7%	8.7%	15.3%	34.0%	5.3%	12.0%	100%

表9・10は給料以外の諸手当の状況で、それぞれ支給される職員の範囲、手当の額、退職手当支給月数を示しています。

手当の名称	支給金額等		
期末手当 勤勉手当	支給月 6月期 12月期 計	期末手当 1.25月分 1.25月分 2.5月分	勤勉手当 1.05月分 1.05月分 2.1月分
	職務上の段階、級による加算割合5～15%		
扶養手当	配偶者 扶養親族 扶養親族たる子 (15歳から22歳までの子は5,000円を加算)	3,000円 1人につき 6,500円 1人につき 11,500円	
住居手当	自己所有 借家・借間	3,000円 最高27,000円まで (12,000円を超える家賃が対象)	
通勤手当	自家用車使用 交通機関利用	最高 31,600円 通勤に伴う運賃相当額 (いずれも通勤距離が2km以上の者)	
その他	管理職手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、寒冷地手当など		

区分	浜中町		国	
	自己都合	定年	自己都合	定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続30年	34.7355月分	40.80375月分	34.7355月分	40.80375月分
最高限度額	47.7090月分	47.7090月分	47.7090月分	47.7090月分

表11は町長をはじめ常勤の特別職の給料、町議会議員の報酬を示しています。

区分	給料月額等	期末手当		
町長 給料	791,000円	6月期	2.3月分	
	副町長	12月期	2.3月分	
		計	4.6月分	
教育長	610,000円	加算割合	15%	
議長 報酬	313,600円	6月期 12月期 計	2.3月分 2.3月分 4.6月分	
	副議長			254,600円
	委員長			228,600円
	議員			204,600円

勤務時間およびその他の勤務条件の状況

表12は職員の勤務時間、表13は休暇の種類を示しています。

区 分	内 容
1日の勤務時間	午前8時30分～午後5時15分まで
1週間の勤務時間	38時間45分
週休日(休みの日)	日曜日および土曜日（勤務場所によっては異なります。）

区 分	内 容
年次有給休暇	1年度に20日（なお、20日以内の残日数を翌年度に繰り越せる）
病 気 休 暇	負傷または疾病の療養に必要と認める期間
特 別 休 暇	忌引休暇、結婚の休暇、ボランティア休暇、産前産後の休暇など
介 護 休 暇	配偶者、父母、子などの介護を行う場合に必要と認められる期間

職員の分限および懲戒処分の状況

表14は令和6年度の分限及び懲戒処分の状況を示しています。

区分	内 容	令和6年度の状況
分限	分限処分とは、勤務成績がよい場合や心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合、長期の休養を要する場合など公務能率を維持するために問題が生じた際、任命権者の権限で降任、免職、退職、降給させることができるものです。	免 職 1人
懲戒	懲戒処分とは、法令違反、職務上の義務違反、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合、免職、停職、減給、戒告等となるものです。	戒 告 1人 訓 告 4人 嚴重注意 10人 注 意 2人

職員のサービスの状況

地方公務員法により、職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行にあたっては全力を挙げてこれに専念しなければならないとされているほか、職務に専念する義務、信用失墜行為の禁止、秘密の保持などが規定されています。

職員の研修の状況

職員の研修は、人格と教養を高め、町民全体の奉仕者としてふさわしい識見と実践力を育成し、町行政の民主的かつ能率的な運営に貢献するよう、計画に基づいて実施しています。

北海道市町村職員研修センターが実施する指導能力研修、管理能力研修、法制執務研修をはじめ町村会や町独自で実施する研修などに積極的に参加しています。



職員の福利厚生等の状況

表15は職員の福利厚生と利益の保護の状況を示しています。

区 分	実施主体	内 容
職員の福利厚生	市町村職員共済組合	健康保険、厚生年金などの給付、保健事業などを実施
	市町村職員福祉協会	医療給付、貸付事業、保養事業などを実施
公務災害	地方公務員災害補償基金	公務上の負傷に対して補償が受けられる

公平委員会への不服申立等の状況

表16は公平委員会への不服申立等の状況を示しております。地方公務員は、職員の給与・勤務時間・その他の勤務条件に関する措置の要求や職員に対する不利益な処分についての不服申立を地方公務員法第7条により公正・中立な第三者機関である公平委員会に行うことができることになっています。

区 分	内 容
勤務条件に関する措置の要求の状況	令和6年度該当無
不利益処分に関する不服申立の状況	令和6年度該当無
苦情処理の状況	令和6年度該当無

●問い合わせ先

役場総務課職員係

☎ 62 - 2129

令和6年度の決算を公表します

町のお金がこのように使われました！

令和6年度の一般会計・特別会計・企業会計決算が昨年9月、定例町議会で認定されました。皆さまに納めていただいた大切な税金がどのように使われ、町の財政状況がどのようなになっているかをお知らせします。

★一般会計★

令和6年度においては、まちづくりの指針である「第6期浜中町まちづくり総合計画」を基本に、各種事業を展開しました。

歳入ではコロナ禍からの脱却により税収も伸び、歳出では茶内地区の公営住宅の改修や津波避難施設建設工事、総合文化センターの改修などを実施しました。



★性質別決算の状況★

歳出の内訳を性質別に見ますと、割合が最も高いのが物件費の17.7%、次いで人件費の16.4%、補助費の15.2%、普通建設事業費の15.1%の順となっています。

町の借金の返済額にあたる公債費の割合は10.5%と、昨年度と比較して0.7ポイント高まり、財政の健全化に影響を及ぼすことから事業の予算化には、厳しい精査を引き続き行っていきます。

■歳入■ (単位：千円)

地方交付税	3,804,769	38.4%
町債	1,168,107	11.8%
町税	865,203	8.7%
国庫支出金	722,861	7.3%
道支出金	364,260	3.7%
使用料手数料	187,118	1.9%
地方譲与税	125,704	1.3%
諸収入	98,313	1.0%
財産収入	26,386	0.3%
その他	2,534,440	25.6%
歳入合計	9,897,161	100.0%

■歳出■ (単位：千円)

総務費	2,454,082	25.1%
給与費	1,311,661	13.4%
教育費	1,066,361	10.9%
公債費	1,027,444	10.5%
民生費	951,541	9.7%
衛生費	741,944	7.6%
土木費	664,580	6.8%
消防費	661,720	6.8%
農林水産業費	631,242	6.5%
商工費	209,608	2.1%
議会費	52,456	0.5%
災害復旧費	7,336	0.1%
歳出合計	9,779,975	100.0%

■性質別決算の状況■ (単位：千円)

物件費	1,730,064	17.7%
人件費	1,606,714	16.4%
補助費	1,483,449	15.2%
普通建設事業費	1,479,061	15.1%
積立金	1,167,322	11.9%
公債費	1,027,444	10.5%
繰出金	568,625	5.8%
扶助費	433,534	4.4%
維持補修費	233,089	2.4%
投資・出資・貸付金	50,673	0.5%
合計	9,779,975	100.0%

特別会計

特別会計とは、特定の収入を財源として特定の事業を行う会計で4会計あります。

(単位：千円)

区 分	歳 入	歳 出	差 引
国民健康保険特別会計	1,090,029	1,075,490	14,539
後期高齢者医療特別会計	87,134	85,339	1,795
介護保険特別会計	502,469	473,109	29,360
浜中診療所特別会計	334,362	318,264	16,098
合 計	2,013,994	1,952,202	61,792

企業会計

企業会計とは、独立採算制を基本とし料金収入をもって住民サービスの提供や施設整備を行う会計です。

(単位：千円)

区 分	収 入	支 出	差 引	
水道事業	収 益 的	200,510	179,478	21,032
	資 本 的	386,982	446,894	△ 59,912
下水道事業	収 益 的	390,562	385,894	4,668
	資 本 的	118,806	206,657	△ 87,851

町の借入金の状況（地方債・企業債の現在高）

(単位：千円)

借 入 先	4年度末 現在高	5年度		5年度末 現在高
		借入額	償還額	
政 府 資 金	9,074,802	1,237,107	913,794	9,398,115
財政融資資金	9,059,127	1,237,107	903,008	9,393,226
旧郵政公社資金	15,675	0	10,786	4,889
地方公共団体金融機構	6,078,796	364,600	237,331	6,206,065
金 融 機 関	256,946	1,200	31,262	226,884
共 済 組 合 等	135,833	0	10,717	125,116
計	15,546,377	1,602,907	1,193,104	15,956,180

基金の状況（全会計）

(単位：千円)

会計	基 金 名	5年度末 現在高	6年度		6年度末 現在高
			積 立	取崩し	
一般	財 政 調 整 基 金	813,486	292,336		1,105,822
	減 債 基 金	765,674	34		765,708
	開基記念事業基金	11,277	1		11,278
	人づくり基金	19,212	4	1,973	17,243
	福祉振興基金	37,206	593		37,799
	医師処遇改善準備基金	14,271	1,501		15,772
	新規就農者等育成基金	3,895	11,201		15,096
	育英事業基金	20,699	500	2,046	19,153
	水産振興基金	88,271	9,002	17,836	79,437
	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	52,602	159,112	78,602	133,112
	公共施設整備基金	583,178	31		583,209
	ふるさと納税基金	742,677	665,123	545,088	862,712
	森林環境譲与税基金	4,485	2,084		6,569
	中小企業特別融資（新型コロナウイルス感染症対策特別融資）利子補給基金	3,782		2,153	1,629
企業版ふるさと納税基金		25,800		25,800	
計	3,160,715	1,167,322	647,698	3,680,339	
国保	国保財政調整基金	95,479	10,002		105,481
介護	介護保険給付金費準備基金	39,141	17,412		56,553
	合 計	3,295,335	1,194,736	647,698	3,842,373



※水道事業の資本的収入額が資本的支出額に不足する額59,912千円は、過年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。

※下水道事業の資本的収入額が資本的支出額に不足する額87,851千円は、過年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。

令和6年度は公営住宅の改修や文化センターの改修などの建設事業に対し、16億円ほどの借入を行いました。

その借入額が償還額を上回ったことから、令和6年度末現在高は昨年度より4億1千万円増のおよそ159億5千万円となりました。

町の貯金でもある基金は、財政調整基金の2億9千万円の積立てやふるさと納税基金の6億6千万円の積立てなどにより、前年度末より約5億5千万円の増となりました。公共施設の維持管理や今後の地方債償還の増加に備えるため、適正な基金管理を進めてまいります。



令和6年度に行った主な建設事業

(単位：千円)

福祉・生活環境整備	
公の集会施設改修工事	14,124
町道維持補修工事	120,780
公営住宅長寿命化改修工事	185,900
水道メーター器設置工事	42,933

教育環境	
総合文化センター改修工事	503,873
総合体育館ボイラー改修	22,550
給食配送車購入	7,425

産業関係	
浜中姉別地区道営農道整備事業負担金	7,361
道営草地整備事業負担金	13,550
町有林整備事業	32,526
林道整備事業	32,509
航路掘削	4,118
漁港地元負担金	86,420

災害対策	
避難施設整備工事(丸山散布)	230,617
避難施設誘導標識設置工事	302

●問い合わせ先 役場企画財政課財政係 ☎62-2146

令和7年度定期監査報告

地方自治法第199条第1項及び第4項並びに同条第2項の規定により実施しました令和7年度定期監査及び行政監査について、その結果を公表いたします。

1 監査の対象および範囲

令和7年4月1日～令和7年9月30日までに執行された町長部局、教育委員会、各委員会等事務局、公営企業部局における財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理並びに事務事業の執行について

2 監査の期間

令和7年10月27日～令和7年11月19日までのうち7日間

3 監査の着眼点および実施内容

財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理並びに事務事業の執行が適正に行われているか、また、経済性、効率性および有効性の観点にも留意し、各部局等の各係における予算執行状況等の監査資料の提出を求め、担当職員から説明を受けた後内容を確認の上定期監査等を実施しました。

4 監査の結果

財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理等については、おおむね適正に執行されているものと認められました。

※「令和7年度定期監査等報告書」は、町ホームページに掲載しています。

●問い合わせ先 役場監査事務局監査係 ☎67-8125

第5弾

はまなか地域応援券事業



きりたん

町は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰によって影響を受けている町内商工事業者や町民の皆さまの生活支援を目的とした「第5弾はまなか地域応援券」事業を開始します。

応援券は3月10日(火)から使用開始となっておりますが、2回の配達で受け取れなかった方については、順次「不在票」がご自宅に投函されます。

3月24日を過ぎても「不在票」や「応援券」がお手元に届かない場合は、下記までお問い合わせください。

■ 対象者

令和8年1月1日時点で浜中町に住民登録があり、実際に居住している方

※基準日から交付開始の日までに死亡した単身世帯の方は、郵便を受け取ることが不可能と認められことから対象とはなりません。

■ 配布物

対象者1人につき20,000円分の応援券1冊（1,000円券×20枚つづり）

※「〇〇専用券」の区分けはありません。店頭に取り扱店の表示ポスターが貼られている事業者であれば、業種を問わずご利用いただけます。（事業者によっては一部利用できない商品もあります）

■ 配布方法

住民登録されている世帯主宛てに、世帯全員分をゆうパックで郵送。

応援券の冊数や配布の対象になった世帯員について、疑問や過不足がある場合は、下記までお問い合わせください。

■ 応援券利用可能期間

3月10日(火)～5月31日(日)まで

■ 取扱事業者(店舗)

取扱事業者名の一覧は、応援券に同封したチラシでご確認ください。追加があった場合は別途お知らせします。



きりたん

●問い合わせ先 役場商工観光課商工労働係 ☎62-2147

看護師等・福祉職の修学資金貸付制度について

■浜中町看護師等修学資金貸付制度

町は、医療体制の強化を図ることを目的とし、看護師、保健師、歯科衛生士、診療放射線技師、准看護師（以下看護師等）として町内の医療機関または行政機関などに勤務しようとする方を対象に、修学に必要な資金の一部を貸付します。

貸付対象	職種	貸付金額	償還の免除	申請期間
看護師等の養成機関に入学を許可され、または在学している方で、将来看護師等として、町内の医療機関等に3年以上勤務しようとする方	①～④ ^{*1}	月額 80,000円	看護師等の免許を取得し、1年以内に町看護師等として町内医療機関等に3年以上勤務した場合	看護師等の養成機関に入学が決定した日から正規の修学期間中（休学、留年による期間は除く）
	⑤ ^{*1}	月額 40,000円		
看護師等の養成機関を卒業見込みの方で、かつ該当修学資金の貸付を受けなかった方のうち、町内の医療機関または行政機関等に3年以上勤務しようとする方	①～④ ^{*1}	年額 960,000円	看護師等として町内医療機関等に3年以上勤務した場合	町内医療機関または行政機関等の業務に従事することが内定した旨の通知があった日から従事後3か月までの間
	⑤ ^{*1}	年額 480,000円		
当該修学資金貸付制度以外の制度により、修学資金の貸付を受けた看護師等のうち、町内の医療機関または行政機関等に3年以上勤務しようとする方	①～⑤ ^{*1}	上限 ^{*2} 3,840,000円	看護師等として町内医療機関等に3年以上勤務した場合	

^{*1} 職種 ①看護師 ②保健師 ③歯科衛生士 ④診療放射線技師 ⑤准看護師

^{*2} 詳細は、役場健康福祉課健康推進係（☎62-2307）までお問い合わせください。



条例・規則はこちらから➡

■浜中町福祉職修学資金貸付制度

町は、住民福祉の維持・向上を目的とし、社会福祉士、介護福祉士、保育士（以下福祉職）として町内の福祉施設または行政機関等に勤務しようとする方を対象に、修学に必要な資金の一部を貸付します。

貸付対象	職種	貸付金額	償還の免除	申請期間
福祉職の養成機関に入学を許可され、または在学している方で、将来福祉職として、町内の福祉施設等に3年以上勤務しようとする方	社会福祉士 介護福祉士 保育士	月額 80,000円	福祉職の免許を取得し、1年以内に福祉職として町内福祉施設等に3年以上勤務した場合	福祉職の養成機関に入学が決定した日から正規の修学期間中（休学、留年による期間は除く）
福祉職の養成機関を卒業見込みの方で、かつ当該修学資金の貸付を受けなかった方のうち、町内の福祉施設または行政機関等に3年以上勤務しようとする方		年額 960,000円		
当該修学資金貸付制度以外の制度により、修学資金の貸付を受けた福祉職のうち、町内の福祉施設または行政機関等に3年以上勤務しようとする方		上限 ^{*1} 3,840,000円	福祉職として町内の福祉施設等に3年以上勤務した場合	町内の福祉施設または行政機関等の業務に従事することが内定した旨の通知があった日から従事後3か月までの間

^{*1} 詳細は、役場健康福祉課社会福祉係（☎62-2305）までお問い合わせください。



条例・規則はこちらから➡

浜中町認知症高齢者介護手当支給事業

町は、認知症をもつ高齢者介護を在宅により行っているご家族に対し、労をねぎらうため下記のとおり手当を支給いたします。

◆対象者

次の1～2の要件を満たす高齢者と同居し、無報酬で高齢者の日常生活を介護する者で経過観察の内容等を審査において認められた方

- 1 町内に居住している65歳以上の高齢者
- 2 認知症の診断（改訂長谷川式簡易知能評価スケールで15点以下と判定）を受けた後、3か月以上経過し、継続して介護を受ける状態にある者

●日常生活における介護とは・・・

- ・食事を摂ることや衣類の着脱のほか、入浴などの介助をしている
- ・歩行困難のため、常に介助をしている
- ・常時、おむつ等の使用をしており、後始末をしている

※なお、次の場合は手当を受けることができません

- ・介護されている人が「障害基礎年金」若しくは「在宅重度障害者等福祉介護手当に基づく介護手当」を受給している場合

◆支給額および支給月

▶月額10,000円

▶手当は、支給対象となる事実が確認され、認定を受けた月から年2回、下記のとおり支払われます。

●9月期（4月分から9月分）

●3月期（10月分から3月分）

※なお、次の場合は支給対象外となります。

- ・申請者が介護者でなくなったとき
- ・認知症高齢者が1か月以上入院したとき

◆申請に必要なもの

- 申請書
- 師診断書（診断名、スケール点数が双方記入されたもの）
- 申請者の住民票謄本（介護を受ける人と同居していることがわかるもの）
- 印鑑

●問い合わせ先 役場健康福祉課社会福祉係 ☎62-2305

「共通回数券（敬老バス券）」の利用はお済みですか？

～浜中町高齢者バス等利用助成事業～

町は、積極的な社会参加の促進や健康の維持・増進、生きがいのある生活を援助することを目的とし、70歳以上の方を対象に「共通回数券（敬老バス券）」を交付しています。利用期限は令和8年3月31日までですので、お早めにご利用ください。

▼利用可能場所

町営バス くしろバス 特急ねむろ号 JR花咲線
霧多布中央ハイヤー 霧多布温泉ゆうゆ（入浴料のみ）

令和8年度の共通回数券の交付について

4月下旬までに対象者の方へ申請書兼受領書を送付いたします。詳細は申請書兼受領書に同封される案内文をご確認ください。

●対象者

令和8年4月1日現在、本町に住民登録がある70歳以上の方
※施設入所などの場合は除く



●問い合わせ先 役場健康福祉課社会福祉係 ☎62-2305

税務課・保険課からのお知らせ

問い合わせ先
役場税務課収納係
☎62-2174

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料（第9期）の納期限のお知らせ

3月31日(火)は、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料（第9期）の納期限です。口座振替を利用されている方は、前日までに残高の確認をお願いします。

納付は口座振替で

納付には、簡単で便利な口座振替をご利用ください。手続きは町内の各金融機関で行うことができます。詳しくは上記までお問い合わせください。



納期が既に経過しています！

①軽自動車税 (全期)	納期限を過ぎた税は「 滞納 」扱いとなり、延滞料が発生することがあります。納付の催告(督促)書を送付し、職場調査や預貯金調査などを行う場合もあります。 ●問い合わせ先 ①～④ 役場税務課収納係 ☎62-2174 ⑤ 役場保険課保険年金係 ☎62-2187 ⑥ 役場保険課介護保険係 ☎62-2319
②町道民税 (第1期～第4期)	
③固定資産税 (第1期～第4期)	
④国民健康保険税 (第1期～第8期)	
⑤後期高齢者医療保険料(第1期～第8期)	
⑥介護保険料 (第1期～第8期)	



ごみ博士からのお知らせ！

●今回は「最終処分場へのごみの直接搬入」についてじゃ！

みんなは、最終処分場に直接ごみを搬入したことがあるか？例年3月は引っ越しなど、最終処分場にごみを搬入される方も増えるので、料金や注意事項等について改めてみんなに伝えておこぞ！



家庭から出る一般ごみ	事業所から出る一般ごみ	資源物
50円 / 10kg	80円 / 10kg	無料

資源物は無料で引き取っておるのじゃが、搬入する際は空缶・ペットボトル等は中を軽くすずぎ、段ボール・新聞・雑誌等はひもで十字にしぼり、最終処分場に搬入してくれよ。

ただし、分別がされていないごみ・資源物については、引き取りを拒否する場合もあるので、ガイドブック等で確認し、しっかりと分別して搬入するのじゃ！

最後に、みんなにお知らせじゃ！3月29日(日) 9時から15時まで、最終処分場でごみの受け入れを行うぞ！普段忙しくてごみの搬入がなかなかできない方は、ぜひ活用してくれ！

浜中町廃棄物最終処分場 (浜中町茶内東5線46番地)

特別受入日時・・・3月29日(日) 9時～15時

※上記期間以外でも、最終処分場では、月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 8時30分～17時にごみの受け入れを行っています。

**面倒なことでも、小さなことからコツコツと！
それがごみ分別マスターへの一番の近道じゃ！！**

We have
a
Dream!

霧多布湿原センター通信

Kiritappu Wetland Center

活動報告 「あったか初日の出2026」

1月1日、毎年恒例の元旦イベント「あったか初日の出」を開催しました。

当日は地平線に雲がかかっていましたが、無事に初日の出を拝むことができました。

館内では、タカナシ乳業様よりご提供いただいた牛乳を使用したホットミルクを来館されたお客様に配布し、その後10時からは館内でついたお餅をお雑煮にしてふるまいました。

寒い中ご来館いただいた皆さま、本当にありがとうございました。



お知らせ 釧路国際ウェットランドセンター主催「オオジシギを探せ！市民調査」

オオジシギは、道東のラムサール条約4湿地とオーストラリアのハンター河口湿地を結ぶ渡り鳥です。釧路国際ウェットランドセンターでは、そのオオジシギの繁殖行動をモニタリングする調査員を募集しています！興味のある方は、下記のとおり事前説明会が開催されますので、お申し込みください。

●日 時：4月18日(土) 10時～11時30分

●場 所：釧路市立博物館 1階 講堂

●講 師：新庄 久志 氏

●申し込み：電話またはQRコードでお申し込みください。

●問い合わせ：釧路国際ウェットランドセンター ☎0154-32-3310

申し込み用
QRコード▶



●問い合わせ先 霧多布湿原センター ☎65-2779 <https://www.kiritappu.or.jp/center/>

「たらの竜田揚げサラダ仕立て」

【材料：1人分】

- たら…………… 1切れ(65g)
- 塩……………少々
- こしょう……………少々
- 片栗粉……………適量
- 大根…………… 35g
- にんじん…………… 10g
- 水菜…………… 25g

- ▲ オリーブオイル…………… 小さじ1杯弱
- ▲ しょうゆ…………… 小さじ1/2杯
- ▲ 酢…………… 小さじ1杯
- ▲ 柚子こしょう…………… 0.5g



【作り方】

- ①たらに塩こしょうをふり10分おいた後、食べやすい大きさに切る。
- ②大根、にんじんは千切りに、水菜は4cmの長さに切り、水にさらしておく。
- ③①に片栗粉をまぶし、油で揚げる。
- ④③のたらと②の野菜を皿に盛り付け、よく混ぜ合わせたAのドレッシングをかける。

浜中町食生活改善協議会では…

「私たちの健康は、私たちの手で」をスローガンに、町民の皆さまの健康維持・増進につながるよう活動をしています。



野菜を食べよう簡単レシピ 「新玉ねぎと菜の花のかき揚げ」

野菜摂取量
は約80g

【材料：2人分】

- 新玉ねぎ…………… 100g
- 菜の花…………… 60g
- ▲ 水…………… 80ml
- ▲ 天ぷら粉…………… 50g
- 揚げ油……………適量

【作り方】

- ①新玉ねぎは5mm幅の薄切り、菜の花は2cm幅に切る。
- ②ボウルにAを混ぜ、①を入れてさっくり混ぜる。
- ③170℃に熱した揚げ油に、②をお玉ですくって菜箸で滑らすように落として揚げる。揚がったら、油を切って、完成。お好みで塩をそえて、お召し上がりください。



1人分

エネルギー 218kcal

食塩相当量0.2g

農地の権利移動について（令和7年実績）

農地は、農業生産の基盤として重要な役割を担っており、現在および将来における国民のための限られた資源です。そのため、農地の効率的利用、優良農地の確保、新たなニーズへの対応という考え方により、一般の土地に比べて売買や賃貸借、利用方法などに一定の制限が課されています。農地の売買や賃貸借、農地を農地以外のものに使用するといった場合には、市町村の農業委員会や都道府県知事などの許可を要します。農業委員会では、そのような申請等があった場合には、書類審査と現地調査に基づいて総会で審議し、許可決定を行っています。

なお、昨年1年間（令和7年1月～12月）に農業委員会総会において権利移動があった件数は、右記のとおりとなっております。

●農地法

売買	7件	227ha
賃貸借	20件	388ha
使用貸借	8件	477ha
贈与	2件	24ha
4条転用	3件	1.26ha

●農業経営基盤強化促進法

売買	22件	775ha
賃貸借	14件	383ha

農地の賃貸借料情報について

令和7年1月から12月までに本町において締結された農地の賃貸借における賃借料は、下記の表1のとおりとなっております。

表2の標準賃借料は、農業委員会が独自で定めている金額ですが、農地の賃貸借契約をする場合の目安としてください。

表1 賃借料情報

畑（牧草畑） (単位：10a当たり)

法律名	地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
農地法	町内全域	2,300円	4,300円	1,000円	181筆
農業経営基盤強化促進法	町内全域	2,000円	2,500円	1,200円	98筆
		1,300円	1,800円	700円	26筆

※農業経営基盤強化促進法欄の上段は、旧円滑化促進事業を除く利用の情報。下段は、旧円滑化促進事業のみ利用の状況です。

表2 標準賃借料

畑（牧草畑） (単位：10a当たり)

農地の区分	平均額	データ数 (牧草生産量)
上畑	2,600円	牧草10a当たり4.0t
中畑	2,000円	牧草10a当たり3.7t
下畑	1,200円	牧草10a当たり3.0t

「令和8年度 浜中町農業委員会事業計画」

がまとまりました。

農業委員会では、農業の振興・発展のため、農地の確保と有効活用、担い手の育成と確保に向けて毎年度事業計画を定めております。

昨今の農業を取り巻く情勢は、担い手の高齢化、後継者不足による農家戸数の減少、荒廃農地の拡大の懸念など深刻な課題に直面しております。

本委員会では委員会活動の中で、これらの課題を僅かでも解消できるよう、以下の4点を基本方針として推進してまいります。

- 1 農地の適正な利用と権利調整の推進
- 2 担い手への農地集積・集約化の促進
- 3 遊休農地の発生防止及び解消の推進
- 4 関係機関と連携した地域農業の維持・発展

農業委員会総会の報告

第29回総会（令和7年11月21日開催）

- ・報告第1号～第3号
- ・議案第1号～第4号

第30回総会（令和7年12月25日開催）

- ・報告第1号
- ・議案第1号～第7号

第31回総会（令和8年1月30日開催）

- ・議案第1号～第6号

（農業委員会総会は傍聴することができます）

※詳細は町ホームページに掲載しています。（右のQRからご覧いただけます）



農業委員会への質問やご相談は、下記または地域の農業委員まで
浜中町農業委員会事務局

☎65-2196・2129

* 次回は6月号に掲載予定です

さしのべる 手のぬくもりを どの子にも

-進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止-



万引きは犯罪です

20歳未満のお酒やたばこは禁止されています

大麻は脳に影響を与える違法な薬物です

「闇バイト」で犯罪に加担しない

インターネットの世界は危険がいっぱい

生活環境の変化に伴い、少年の非行・犯罪被害が心配な時期です
小さな変化に気づいたり、困ったことがあればすぐに警察に相談を



＼無料でできる！／

国際電話利用休止申請



電話番号の最初に「+」が付く国際電話番号から電話がきたことはありませんか？

現在、北海道内で国際電話による特殊詐欺の電話が増加しています。固定電話の場合、国際電話不取扱い受付センターに申請すると無料で国際電話からの着信を休止することができます。

ご希望の方は、警察官が申請をお手伝いしますので、警察署か駐在所へお電話ください。※日程調整あり

< 方法 >

- ① WEB 申請
- ② 音声ガイダンス
- ③ 郵送（送料申込者負担）

< 申込先 >

国際電話不取扱い受付センター
☎ 0120 - 210 - 364
<https://www.kokusai-teishi.com>

それ、手伝いますよ

駐在さん



#サイバーセキュリティは全員参加！

『サイバーセキュリティ一月間』中！

2月1日から3月18日までは、「サイバーセキュリティ一月間」です。

フィッシングやサポート詐欺、ランサムウェア、アカウント乗っ取りなど、生活を脅かす犯罪が身近になっています。

今後は、日頃からセキュリティに関心を寄せて意識を高め、サイバー犯罪被害に合わないようしましょう。

1 / 12

第20回釧路管内少年少女下の句かるた選手権大会で町内の3チームが優勝・準優勝!
 ~第29回北海道子どもかるた大会出場~

1月12日、第20回釧路管内少年少女下の句かるた選手権大会が開催され、町内の3チームが優勝・準優勝を果たし、釧路管内の代表として全道大会への出場が決定しました。

1月28日には小学生の部で優勝した『風林火山』（メンバー：熊谷篤人さん、立花海翔さん、今井貴音さん、立花陸さん、武藤大悟さん）と、準優勝した『勇往邁進』（メンバー：西森唯夏さん、金谷寧寧音さん、熊谷郁人さん、立花柚衣さん）、中学生の部で優勝した『勇猛果敢』（メンバー：西森智夏さん、武藤芽依さん、熊谷來海さん、武藤那奈さん）が、町長へ報告と決意表明を行いました。



特に中学生のチームは、2年前に小学生の部で全道優勝したチームであるため上位入賞が期待されており、「挑戦者のつもりで戦う」と力強い決意を述べていました。

全道大会は2月8日に千歳市で開催され、小学生の部は『風林火山』が第3位、『勇往邁進』が敢闘賞（4位）、中学生の部は『勇猛果敢』が同じく敢闘賞（4位）という結果となり、選手たちは大きな舞台上で堂々と戦い抜きました。

1 / 13・14

霧多布・茶内保育所5歳児がバレーボールを教わりました

~幼児バレーボール教室~

1月13日に総合体育館で霧多布保育所、14日に農業者トレーニングセンターで茶内保育所の5歳児クラスの子どもたちが町内の小中学生にバレーボールを教わりました。

このバレーボール教室は今年が初めての試みで、遊び感覚でバレーボールに慣れ親しんでもらうことを目的に開催され、バレーボールを習っている町内の小中学生が丁寧にバレーを教えてくださいました。

最初に子どもたちは小中学生とペアになり、準備体操をしてタオル取りオニで体を温めた後、パス、サーブ、スパイクなどを教わり、最後には試合形式でバレーボールを楽しみました。

子どもたちは口々に「本当に楽しかった」との声をあげていました。お兄さん、お姉さん、来年もまた教えてくださいね。



1 / 20 浜中小学校で人権教室を実施

～いじめについて考えよう～

1月20日、浜中小学校において町人権擁護委員による人権教室が実施されました。

当日は、町人権擁護委員の山口委員、佐々木委員が講師を務め、「いじめ」をテーマとしたDVDの視聴と友達との交流（意見交換）が行われ、「自分がいじめを受けたら」、「いじめをみつけたら」などそれぞれの立場で意見を話し合いました。児童たちは、「いじめを見つけたら、話を聞いてあげる」「先生やお母さん、お父さんに相談する」など、自分たちの意見をまとめたワークシートを作成し、いじめを生まないために大切にすることを学びました。

今回の学びが定着し、自分、そして他人を大切にしたいという思いやりの心が育まれることを期待しています。



1 / 19・26 災害時における支援活動に関する協定締結式を挙行

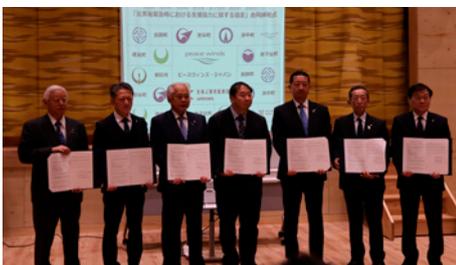
～災害に強いまちづくりを目指し～

町は、「災害等緊急時における支援協力に関する協定」並びに「大規模災害時における支援活動に関する協定」の2つの協定を取り交わしました。

1月19日に取り交わされた「災害等緊急時における支援協力に関する協定」は、本町を含めた管内6町村とNPO法人ピースウィンズ・ジャパンが、災害時において同社が所有する技術・航空機等を活用した災害状況等の情報収集、避難所運営支援や人員・救援物資等の輸送などを実施することにより、町民の生命及び財産への被害防止・軽減を図ることを目的とするものです。

1月26日に取り交わされた「大規模災害時における支援活動に関する協定」は、本町と一般社団法人AZ-COMネットワーク、株式会社北海道丸和ロジスティクス、株式会社ルートとの間で、災害が発生した場合にAZ-COMネットワークが展開している全国支援ネットワークを活用し、被災地の状況を的確かつ迅速に把握し、円滑に支援物資の調達や輸送等の救援活動などを実施することを目的としています。

この度の協定締結により、災害時における救援活動等に必要な人員の派遣や物資の輸送を迅速に実施することが可能となりました。町は、災害に強いまちづくりを目指し、災害時における備えをより一層強化してまいります。



1 / 21 第1回浜中消防署塗り絵コンテスト

～「エトピリカの消防士」を題材に～

1月21日、第1回浜中消防署塗り絵コンテストの表彰式が茶内保育所で挙行されました。

このコンテストは今回初めて実施されたもので、浜中消防署のシンボルマーク「エトピリカの消防士」を題材に、町内保育所の4歳児、30人が塗り絵に挑戦しました。

審査の結果、中山桐理さんが大賞を受賞され、賞状と記念品が授与されました。作品は、火災予防のポスターとして町内の公共施設などに掲示される予定です。

なお、全ての作品が2月20日～3月2日まで総合文化センターに展示されますので、ぜひご覧ください。



1 / 22・23 防火かるたで火災予防について学びました

～霧多布・茶内幼年消防クラブ～

1月22日に霧多布保育所、23日には茶内保育所で幼年消防クラブの子どもたちが火災予防について学ぶため、防火かるたを行いました。

かるたは3～5人のグループに分かれ、女性消防団員が読み上げる句を集中して聞きながら、真剣に取り組みました。途中、お手つきをしてしまうこともありましたが、最後まで楽しく学ぶことができました。また、紙芝居の読み聞かせも行われ、火の始末や避難の仕方なども学びました。

最後に、消防士さんから「家に帰ったらおうちの人と一緒にかるたで遊んでください。小学校に入学してからも火の用心を呼びかけてください」とお話があり、自宅で遊べるよう紙に印刷された防火かるたが子どもたちにプレゼントされました。



1 / 23

浜中アイススピード少年団が表敬訪問を行いました！

～第46回全国中学校スケート大会出場～

1月23日、第46回全国中学校スケート大会への出場が決まった浜中アイススピード少年団の二瓶弘成さん、齋藤嶺さん、宮崎凜奈さんが、町長へ報告と決意表明を行いました。

出場選手はそれぞれ抱負を語り、町長は「諦めることなく、悔いのないように限界まで頑張ってもらいたい」と激励の言葉を送りました。

なお、宮崎さんは3年連続、二瓶さんと齋藤さんは2年連続の全国大会出場となります。

全国大会は1月31日～2月3日に長野市で開催され、選手たちは自己ベストタイムを記録するなど、全力を尽くしました。今後のさらなる活躍に期待しています。



1 / 29・30

沖縄県与那原町子ども会の皆さんと交流しました！

～与那原町子ども会人材育成派遣交流事業～

1月29日、30日の2日間、沖縄県与那原町子ども会の小・中・高校生17人が来町しました。

参加者は、北海道の寒さや雪に歓声を上げながら、アイスクャンドル作りやチカ釣り体験、霧多布湿原センターでの自然探索を行い、浜中町の自然や文化について知識を深めていきました。また同日、ともに来町されていた与那原町区長会の方々と町長への表敬訪問を行い、その後、役場庁舎を見学しました。

茶内中学校で行った文化交流では、与那原町の伝統行事である大綱引きや産業の紹介、沖縄の伝統芸能のエイサーを披露し、会場は大きな拍手に包まれました。また、与那原町との交流のきっかけにもなった地場産昆布を使った給食と一緒に食べ、参加者と生徒たちはお互いに貴重な時間を過ごしていました。

浜中町と与那原町は、昨年結んだ友好都市提携により、今後のさらなる人材交流等が期待されます。



浜中診療所からのお知らせ

3月の北海道大学病院派遣医師の出張日



問い合わせ先
浜中診療所
☎62-2233

○診療予定日 3月13日(金)～3月15日(日)

上記の期間は、北海道大学病院派遣医師の協力により夜間や休日の救急外来窓口を開設します。急な体調不良など、症状に応じて対応しますが、来院前には必ず電話連絡をしてから看護師の指示によりお越しくください。なお、夜間や休日はかぜ症状の診察には対応していませんのでご注意願います。

緊急性のない方や軽傷の方は、平日の診療時間内に受診されるようご協力をお願いします。

後期高齢者医療制度のお知らせ

～運営協議会委員の募集について～

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆様の代表として、下記のとおり制度の運営に関する重要事項を審議していただく運営協議会委員を募集しています。

応募資格 道内在住の満18歳以上の方（ただし、議員や公務員等を除く）

募集人数 5人

任期 令和8年7月から2年間（開催は年2回を予定しています）

応募方法 北海道後期高齢者医療広域連合及び市区町村窓口にある応募要領を参照してください

応募締切 令和8年4月30日(木)

選考 選考委員会を設置し、提出された小論文等により総合的に委員を選考します

報酬 1日につき、5,000円の報酬と旅費を支給します

●問い合わせ先 北海道後期高齢者医療広域連合
（札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階）
☎011-290-5601

予備自衛官補（一般・技能）・一般曹候補生・一般幹部候補生の募集

令和9年4月採用の「一般曹・一般幹部候補生」の募集受付が令和8年3月上旬から開始されます。なお、「予備自衛官補（一般・技能）」の募集は現在受付中ですので、下記をご覧の上、期日までにお申込みください。

種目	受験資格	受付期間	試験日	試験場所
予備自衛官補（一般）	18歳以上52歳未満の者	1月22日(木)～ 3月30日(月)	4月1日(水)～	釧路駐屯地
予備自衛官補（技能）	18歳以上で保有する技能に応じ53歳～55歳未満の者		4月19日(日)のうち1日	帯広駐屯地 (予定)
幹部候補曹（陸・海・空）	20歳以上33歳未満の者	3月上旬～ 4月上旬	5月中旬～	釧路地方合同 庁舎（予定）
一般幹部候補生（陸・海・空）	22歳以上26歳未満の者で大学卒業程度の学力を有する方		5月下旬のうち1日	1次試験 4月中旬

※一般幹部候補生につきましては、飛行要員もありますのでお問い合わせください。

※試験日および試験場所は変更になる場合があります。詳細については、自衛隊帯広地方協力本部のホームページをご確認ください。

●問い合わせ先 役場総務課総務係 ☎62-2125
自衛隊帯広地方協力本部 釧路出張所 ☎0154-22-1053

3月は「自殺対策強化月間」です

厚生労働省は、毎年3月を「自殺対策強化月間」としており、自殺防止に向けた集中的な啓発活動を実施し、電話やSNSによる相談支援体制の拡充や、ポスター、動画による相談の呼びかけなどを行っています。

町ホームページでも公的な相談先の掲載を行っておりますので、右のQRコードからご確認ください。

また、身近な方のご様子などでも心配なことがありましたら、下記問い合わせ先までいつでもご相談ください。

こころの相談
ホームページ



●問い合わせ先 役場健康福祉課健康推進係 ☎62-2307

財務専門官採用試験のお知らせ

財務省北海道財務局では、財政や金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

受験資格

■平成8年4月2日～平成17年4月1日生まれの者

■平成17年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者

(1)大学を卒業した者および令和9年3月までに大学を卒業する見込みの者、また人事院がこれと同等の資格があると認めた者

(2)短大または高専を卒業した者および令和9年3月までに短大または高専を卒業する見込みの者、人事院がこれと同等の資格があると認めた者

受付期間 2月19日(木)9時から3月23日(月)まで

申込方法 インターネットによる申し込み
(<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)

申し込み
QRコード



第1次試験日 5月24日(日)

●問い合わせ先 北海道財務局総務部人事課人事係 ☎011-709-2311 (内線4252)

中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の労災補償・救済

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保健法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などで亡くなられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、最寄りの労働基準監督署または都道府県労働局にご相談ください。

●問い合わせ先 北海道労働局労働基準部労災補償課 ☎011-709-2311 (内線3591)

私たちの町の高等学校

霧多布高校通信

1月22日、北海道がん患者連絡会より講師を招き、1・2年生を対象としたがん教育を行いました。今回、治療やそれに伴う副作用で心と体に大きな負担がかかることや後遺症に対する継続的な治療の大変さ、罹患により食生活をはじめとする生活様式の変更を強いられるなど、闘病生活の過酷さについて学ぶことが出来ました。

がんについて学ぶことや、がんと向き合う人々と触れ合うことで、自他の健康と命の大切さに気づき、自己のあり方・生き方について考え、共に生きる社会づくりを目指す気持ちが芽生える良い機会となりました。

授業を受けた生徒は「100人ががんにかかってしまうとしたら、100通りの症状があるということに驚きを感じた。また、身近にがん患者がいるとしたら、どう接したらいいのか学ぶことが出来た」といった感想を話していました。

ご指導いただきました北海道がん患者連絡会の皆さま、本当にありがとうございました。



令和8年度 ～社会教育・社会体育施設定期利用の募集～

令和8年度の文化・スポーツ活動の場として、下記の施設の定期利用を受け付けますので、多くの方々のご利用をお待ちしています。

◆総合文化センター

利用期間：4月1日(水)～3月31日(水)

休館日：月曜日・祝日の翌日

(月曜日が祝日の場合は、その翌日)

年末年始(12月29日～1月3日)

●申し込み・問い合わせ先 町教育委員会総合文化センター係

(☎62-3131 / FAX62-2841)



◆屋内体育施設(前期)

募集施設：総合体育館
農業者トレーニングセンター
すくらむ21

利用期間：4月1日(水)～9月30日(水)

休館日：月曜日・祝日の翌日

(月曜日が祝日の場合は、その翌日)

※農業者トレーニングセンターのみ

月曜日・祝日休館

●申し込み・問い合わせ先 町教育委員会生涯学習課スポーツ係(総合体育館内)

(☎62-3144 / FAX62-3145)

◆屋外体育施設

募集施設：総合グラウンド
霧多布スポーツ広場
農村運動広場

利用期間：5月1日(金)～10月31日(土)



子どもたちの学力向上のために

子どもたちの学力向上のため、今年度も町内の小学校1年生から中学校2年生を対象に町学力調査を12月に実施しました。調査結果は、すでに各学校から児童生徒一人ひとりに返却されており、自分の学習状況を振り返る大切な資料となっています。

学習内容は理解したつもりでも、振り返りや学び直しを行わなければ定着しにくいことが、教育研究の中でも明らかにされています。1人1台端末を活用し、インターネット上の「マイアセス」を使うことで、自分の結果をもとに得意な分野や課題を分析し、苦手な内容を再確認することができます。分からないまま次の学年に進むと、その後の学習の積み重ねが難しくなるため、年度末のこの時期に一年間の学習をしっかりと振り返り、基礎・基本の定着を図ることが大切です。

学校では、調査結果の分析を踏まえ、授業改善や学習支援の充実に取り組み、次の学年につながる学びを支えています。

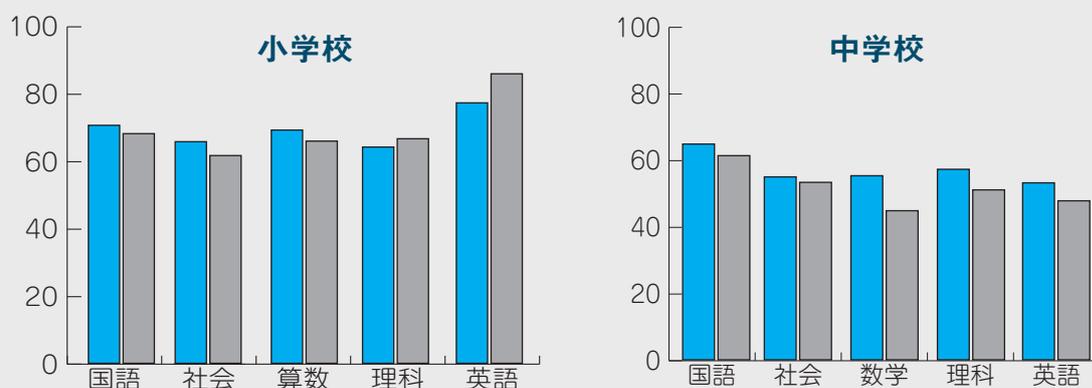
*標準学力調査の実施教科

- 小学校 1・2年…国語、算数 3・4年…国語、社会、算数、理科
5・6年…国語、社会、算数、理科、英語
- 中学校 1・2年…国語、社会、数学、理科、英語

*グラフの数値（全学年の平均）

■目標値～調査において目標として設定された正答を期待する割合

■町正答率～調査における浜中町の平均正答率



お子さんの健やかな成長のため、ご家庭の協力をお願いします。

◎望ましい学習習慣や生活習慣の確立に向けて

- ◆栄養のバランスのよい食事を心がけ、十分な睡眠時間を確保しましょう。
- ◆毎日決まった時間に机に向かうようにしましょう。
- ◆テレビやゲーム、スマートフォンなどメディアにふれる時間を見直しましょう。

◎学校と連携したサポート体制の構築に向けて

- ◆お子さんの成長に関する保護者の思いや願いを学校にしっかりと伝えましょう。
- ◆家庭でのお子さんの頑張りを伝え、困っていることは学校に相談してみましょう。

令和7年度 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果

スポーツ庁は、「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（調査対象：小学校5年生と中学校2年生）の結果を12月に公表しました。次の表は体力テストの結果です。水色の箇所は、全国平均値を上回っていることを表しています。体力合計点をみると、本町の小学男子・女子が全国平均を上回る体力水準を示しましたが、中学校男子・女子は全国平均を下回る結果となりました。

【小学校】

		握力 (kg)	上体おこし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20m シャトルラン (回)	50m 走 (秒)	立幅とび (cm)	ソフトボール投げ (m)	体力合計点 (点)
男子	全国	15.96	19.46	33.88	40.89	47.94	9.46	150.93	21.06	53.02
	全道	16.76	19.33	34.37	42.49	47.16	9.67	152.02	21.85	53.60
	浜中町	17.21	18.15	38.90	40.70	42.25	10.35	150.50	20.05	51.89
女子	全国	15.61	18.36	38.15	38.70	36.85	9.77	142.34	13.11	53.97
	全道	16.29	18.12	38.71	40.25	36.13	9.95	144.25	14.04	54.61
	浜中町	16.25	16.81	36.69	36.94	32.07	10.62	127.31	16.00	50.13

【中学校】

		握力 (kg)	上体おこし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20m シャトルラン (回)	50m 走 (秒)	立幅とび (cm)	ハンドボール投げ (m)	体力合計点 (点)
男子	全国	28.95	26.09	45.12	51.64	78.82	8.00	197.51	20.74	42.20
	全道	29.63	25.61	43.58	50.36	75.24	8.17	195.81	20.57	41.05
	浜中町	27.94	21.18	39.35	46.76	63.06	8.92	179.47	20.76	33.56
女子	全国	23.15	21.70	46.99	45.74	50.60	8.97	166.44	12.43	47.58
	全道	23.17	20.85	45.62	44.40	46.84	9.16	162.75	12.34	45.62
	浜中町	21.75	20.41	42.13	46.06	40.60	9.69	163.88	13.71	43.60

一方、「運動やスポーツをすることは好きですか」という質問では、小・中学校ともに男子は『好き』『やや好き』と答えた割合が全国平均を上回った一方、女子は全国平均を下回る結果となり、性別による意識の差が見られました。

また、スクリーンタイム（スマホ等の電子機器の画面を見ている時間）の分析では、小・中学校の男女すべてにおいて全国平均を上回っており、日常生活における運動の機会が限られている状況がうかがえます。今後は、運動への意欲が見られる児童生徒を中心に、学校や家庭、地域が連携し、日常的に体を動かす機会を意図的に増やしていくことが求められます。

各学校では、児童生徒の実態をもとに「令和8年度体力向上推進計画」を策定し、全教職員で学校独自の取り組みを進めてまいります。今後も、運動やスポーツをすることが好きな子どもの育成を目指した授業の工夫・改善等の取り組みを一層推進するとともに、学校・家庭・地域が連携して子どもたちの運動習慣の形成に向けて取り組んでいきます。



図書室だより



今月の新着図書

児童書



『ぼくのじゃがいも』

ジヨシュ・レイシー/作 モモコ・アベ/絵 みやさかひろみ/訳 (こぐま社)
 ペットがほしくてたまらないアルバートに、パパがプレゼントしてくれたのは、なんとじゃがいも！はじめはパパの冗談だと思って知らんぷりをしていたアルバートですが、じゃがいもが寂しそうな顔をしているように見えてきたので、「おじゃが」という名前をつけて、ペットのように可愛がることにしました。
 ところが、ある朝目が覚めるとおじゃがの姿が見当たらずに…。

『日本の仰天道路』

平沼 義之ほか/著 (実業之日本社)

異形のトンネル、グネグネとした道路、見たことのない標識など、日本には「エッ!？」と驚くような道路がたくさんあります。

この本では、廃道・酷道・高速道路・高側道など多様なジャンルの道路マニアたちが北海道から九州までの122万キロの道路の中から「ぜひ一度は走ってみたい!」という仰天道路を紹介しています。



一般書

「芥川賞・直木賞作品を読んでもみませんか？」

第174回芥川賞・直木賞受賞作品が発表されました。図書室では、受賞作品のほか、ノミネートされた作品も併せて展示しています。この機会にぜひ読んでみてはいかがでしょうか？

【芥川賞受賞】

『時の家』 鳥山 まこと/著 (講談社)
 『叫び』 畠山 丑雄/著 (新潮社)

【直木賞受賞】

『カフェーの帰り道』 嶋津 輝/著 (東京創元社)



【茶内子育て支援センターで読み聞かせをしています!】

図書室では、「出張図書室」の活動として、月に一度、茶内子育て支援センターにて絵本の読み聞かせを行っています。

読み聞かせのほか、本の貸出も行っており、親子で本と触れ合う機会を提供しています!



今月のおはなし会

3月14日(土)

28日(土)

場所：総合文化センター

2階図書室

時間：11時～

《今月の映画鑑賞会》

日 時：3月21日(土) 受付13時～ 上映開始13時30分～

場 所：総合文化センター1階リハーサル室

上映作品：『ズートピア』 (上映時間 108分)

「3月1日～3月8日は女性の健康週間です」

女性の健康づくり

No.440 保健師・管理栄養士



厚生労働省は、毎年3月1日～3月8日を「女性の健康週間」と定め、女性の健康づくりを国民運動として展開しています。病気の予防や早期発見のためには、日頃から健康に関心を持ち、定期的に検（健）診を受けることが大切です。

子宮頸がん

子宮頸がんにかかる20代女性が増加しています。子宮頸がんの罹患率は、20代後半から増加し始め、30歳代後半から40代でピークを迎えるため、20歳を過ぎたら、2年に1回、子宮頸がん検診を受けましょう。

乳がん

乳がんになる人は、30代後半から増加します。日頃から乳房をチェックする習慣や40歳を過ぎたら、2年に1回、乳がん検診を受けることが大切です。

無料で受けられます！乳がん・子宮頸がん検診！

町は、職場で検診を受ける機会がない方を対象に、無料で集団検診と個別検診を実施しています。集団検診は春と秋の2回実施しており、自治会配布で受付期間をお知らせしています。個別検診は、通年で釧路がん検診センターで受けられます。ただし、予約が必要ですので、直接お申し込みください。

- 乳がん検診対象者：40歳以上の女性
- 子宮頸がん検診対象者：20歳以上の女性
- 個別検診申し込み先 釧路がん検診センター ☎0154-37-3370
(釧路市愛国東2丁目3-1)



3歳児健診でむし歯がなかったよ！

- 片平 ^{がく}岳ちゃん
- 島崎 ^{ゆう}夕ちゃん
- 渡辺 ^{あすな}明澄奈ちゃん
- 小林 ^{ゆずは}柚葉ちゃん
- 相馬 ^{みつぎ}美月ちゃん
- 野澤 ^{みお}実桜ちゃん

●問い合わせ先 役場健康福祉課健康推進係 ☎62-2307

今月の行事カレンダー

●浜中町防災無線の放送内容を確認したい方は『☎62-5333』へお電話ください。なお、行政情報については、町HPにも掲載しています。

日にち	行 事	日にち	行 事
1 日	霧多布高等学校卒業証書授与式	16 月	健康教室（浜中農村環境改善センター 10:00～11:30）
2 月		17 火	
3 火		18 水	ママのつどい開放日（図書司書の日） （役場保健集会室 9:30～11:30） 産前ママのつどい（要申込） （役場保健集会室 10:00～11:30）
4 水	ママのつどい開放日（役場保健集会室 9:30～11:30） ハツラツ倶楽部わっはっは （茶内コミュニティセンター 13:30～15:00）	19 木	小学校卒業証書授与式（霧小、浜小、茶小、）
5 木	健康教室（姉別農村環境改善センター 13:00～14:30）	20 金	
6 金		21 土	映画鑑賞会（総合文化センターリハーサル室13:30～）
7 土		22 日	
8 日		23 月	健康教室（茶内第一住民センター 13:00～14:30）
9 月		24 火	小・中・高等学校修了式
10 火	健康教室（茶内コミュニティセンター 10:00～11:30）	25 水	
11 水	ママのつどい開放日（役場保健集会室 9:30～11:30） ハツラツ倶楽部わっはっは （役場保健集会室 13:30～15:00）	26 木	
12 木	健康教室（茶内第三母と子の家 10:00～11:30）	27 金	リズム体操教室 （姉別農村環境改善センター 13:00～14:30）
13 金	中学校、小中併置校卒業証書授与式 （霧中、浜中、茶中、散布小中）	28 土	今月のおはなし会（総合文化センター図書室11:00～）
14 土	今月のおはなし会（総合文化センター図書室11:00～）	29 日	
15 日		30 月	
		31 火	

子育て支援センター あそびのひろば	月火	9:00～12:00	霧多布子育て支援センター
	月火	14:30～16:30	霧多布子育て支援センター
	月火水木金	9:00～12:00	茶内子育て支援センター
	月火水木金	13:30～16:30	茶内子育て支援センター

町内施設の休館日	施設名称	休館日
	総合文化センター	2・9・16・23・30
	総合体育館	2・9・16・23・30
	農業者トレーニングセンター	2・9・16・20・23・30
	すくらむ21	2・9・16・23・30
MO-TTOかぜて	1・2・8・9・15・16・20・22・23・29・30	

ひとのうごき

1月末現在（前月比）

●人口：5,153人（-19）

男：2,551人（-5）

女：2,602人（-14）

●世帯数：2,563世帯（-15）



おくやみ

榊 町・盛合 ハルさん(97歳) 霧多布一区・佐々木つゑさん(93歳)
琵琶瀬親睦・舟橋ひろみさん(64歳)



おたんじょう

湯 沸・堀部 楓莉・落莉ちゃん(夏樹さん)
茶内市街四区・野仲 琥藍ちゃん(瑠伽さん)

おくやみ、おたんじょうは役場に届け出され、承諾いただいた皆さまのみ掲載しています。

広報はまなか掲載写真提供フォーム
こちらからアクセス出来ます。▶▶▶



その他の広報に関する問い合わせは下記までご連絡ください。

役場総務課情報広報係 ☎62-2246



今月の表紙

「琵琶瀬地区津波避難タワー落成記念式典」

2月15日、琵琶瀬地区津波避難タワーの落成記念式典を挙行了しました。

避難タワーには、スロープや屋内避難場所、非常用発電機などが備えられています。

はまなか投稿広場



冬の間だけ見られる
コミミズク。ちょっ
と不気味でカッコい
い所が好きです。

投稿者
フィッシュ竹中 さん



雪の妖精は、冬映え
します！

投稿者
takayasu さん

「すごい写真が取れた！」
「記念にこの写真を載せてほしい！」
そんな時はぜひ、右記のQRコードから
投稿してください。
皆さまの投稿をお待ちしております！



文芸サロン

俳句

きらきらと空光て樹氷降る

オリオン座仰げば木霊し過去未来

朝八時春光来る白消える

軒下や滴の歌に春を待つ

福沢 秋桜 (茶 内)

福沢 紫檀 (茶 内)

陽輝 雅 (霧多布)

古屋 理樹 (霧多布)

短歌

垂直にゆきの城壁つくりつつゆける除雪車冬が光れり

最期まで歩いて逝きし愛犬と散歩した道愛しく悲し

相原 睦子 (茶 内)

福沢 秋桜 (茶 内)

